

## 第三者評価結果の公表事項(乳児院)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

### ②評価調査者研修修了番号

全国 S18134・愛福評 18001・愛福評 12017

### ③施設の情報

名称：きほく優愛の里	種別：乳児院	
代表者氏名：施設長 河添誠治	定員（利用人数）： 12名(8名)	
所在地：愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 455-10		
TEL：0895-49-5115	ホームページ： <a href="https://www.nanpu.or.jp/">https://www.nanpu.or.jp/</a>	
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日 平成31年1月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：宇和島地区広域事務組合		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員 2名
有資格職員数	（資格の名称）	
	看護師 2名	栄養士 1名
	保育士 10名	調理師 2名
	基幹的職員 1名	家庭支援専門相談員 1名
	個別対応職員 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	2ユニット	ショートステイ・ルーム 地域交流スペース等

### ④理念・基本方針

理 念	やさしく・ゆったり・寄り添って
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護の実践</li> <li>・ 心身の健全な育成と自立支援</li> <li>・ 地域社会との連携</li> <li>・ 明るく家庭的な雰囲気づくり</li> <li>・ 職員の資質向上</li> </ul>

## ⑤施設の特徴的な取組

3 施設複合施設であるため、高齢者と児童との交流する機会を設けたり、乳児独自の散歩や買い物また、道の駅に出かけたり近くの公園に弁当持参で出かけたりしている。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年8月2日（契約日）～ 令和2年1月9日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 28 年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

1. 支援マニュアルが理念・基本方針を軸に策定され、各記録についても細かく整理されており丁寧な支援の取り組みがなされている。また、不適切なかかわり等への指針・対応等、意識して取り組んでいる姿勢が見られる。
2. 複合型施設乳児小規模ユニットへの移行で、新たな取り組みとして、畳の上での睡眠（より職員と近くなる）や、職員と一緒に1対1で入浴することなど、一人ひとりを大切にしながら、スキンシップが取れる取り組みが増え、子どもの愛着形成にも重要な支援が行われている。

### ◇改善を求められる点

1. ユニット内での研修等で前向きに乳幼児の支援に取り組む姿勢が見られるが、所外の研修の参加の減少が見られ、支援が内部のみで固執化されてしまう恐れがある。今後、スキルアップや視野を広げ意欲向上のために研修の場を開拓し、職員の資質向上のための取り組みを期待する。
2. 複合型施設への移行で調理が養護老人ホームと同じメニュー食になっている。乳幼児の食事への配慮は、その都度職員からの希望を取り入れられる環境ではあるが、食器や、衛生面、味付けや材料等、情緒を育て食育にもつながると思われるので、より乳幼児食への配慮・工夫を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

小規模ユニットケアに移行し、細やかな支援が行えるようになりましたが、職員の資質向上のための取り組みや、食事の提供の仕方については今後も工夫していきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念については、基本方針と共に明文化され、玄関に大きく掲示、広報誌「にこにこ」にも記載されている。職員に配布、事務室にも掲示し、周知を図っている。年度当初には施設長が職員に養育・支援の基本姿勢について話し、職員間の意識の向上を図っている。また、朝礼では職員と共に理念を唱和し日課としている等、十分な取り組みが見られる。</p> <p>ホームページへの記載については、複合施設への移行に伴い、理念・基本方針が記載されていないので今後早急なページの改正・修正が望まれる。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の動向については、子どもの減少に伴い、入所乳幼児が減っている現状を厳しく受け止めている。施設の機能が多機能化を求められていることや、里親養育へのケースが多くなってきていること等、乳児施設を取り巻くニーズの変化も重く受け止めている。施設をどのような形で残していくか拠点機能を持つための課題等、十分な把握に努めているが、分析までには至っていない。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営状況における課題については、定期的に分析をしている。現況では、女子職員が中心の職場であり、結婚・産休等の代替の配置等、職員配置を重要課題としてとらえている。ハローワークに募集を出しているが、他の職員がオーバーワークにならないよう職場全体の課題として職員の意見を聞きながら、また、経営法人とも現状を共有し取り組んでいるが、十分なものとは言えない。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針を軸とした中・長期の計画は策定されているが、文書として明文化されていない。計画は、職員全体で考え、年度末に見直しを行っている。地域のニーズに向けた事業計画も今後取り組んでいく必要を感じているが、近年の児童福祉施設における多機能への移行に十分に対応できていない部分を分析しながら、ビジョンを明確にすることが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の計画は、前年度の反省を踏まえて改善を行ったものが策定されている。具体例として「乳幼児養育研究会親子ふれあい遊び」を開催し、施設内外の親子が参加する地域交流事業の実施等がある。実施状況の評価・見直しには数値目標や具体的な成果等を設定することにより、さらに養育・支援の内容が充実したものになることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、職員全体で話し合って立案し、定期的に自己評価をもとに課題を明らかにし、見直しを行っている。前年度の事業計画と見直しの対比がきちんと整理され記録されており、職員会議等で周知を図っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳幼児が入所する時点で、保護者に説明をしている。また、年4回発行の広報誌に行事内容を掲載し、参加を促す取り組みは見られるが、保護者への十分な周知には至っていない。</p>		

## I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価を実施して定期的に課題を分析し、養育・支援の質の向上に努めている。新採職員にはOJT研修を1か月間を目安に行っている。また、ユニット職員間で、その都度問題点についての研修を行う取り組みも見られる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価・第三者評価等の結果に基づき、課題を明らかにし職員全体で改善計画を検討し、年度末に見直し、話し合いを実施している。改善策はきちんと明確に記録されており、職員にも周知されている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>複合型施設で養護老人ホーム・児童養護施設・乳児院の3施設を統括する責任と、乳幼児の養育・支援の基本方針を新年度当初に職員に伝え、また、職員の基本姿勢についてアンケートを活用し、面談を重ねたり職員会議で伝える取り組みを行っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法令遵守の情報収集や知識の習得に努め、職員会議や配布文書を通して、再三職員に周知を図る取り組みをしている。職員の意識を更に促し、周知の徹底が図れるよう期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㉑・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>複合型施設のユニットケアへの移行に伴い、長年の施設経験や知識を生かして、養育・支援の質の向上に意欲を持って取り組んでいる。研修にも参加し、乳幼児支援の自己研鑽に努めている。職員の研修については、前年度より減少した状況が見られ、情報・知識を習得する研修の開拓に向けて取り組みが期待される。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母体が広域事務組合であるため、経営改善等については、裁量権は難しいものの、子どもたちが心地よい施設であるために、職員と共に会議で話し合い、改善策を経営法人に挙げる意欲・取り組みが見られる。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<b>③</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>複合型施設ユニットケアへの移行で、乳児院は、新体制になり、看護師が2名確保されるなど正規の職員が増加し、職員の定着化が見られる。基幹的職員・家庭支援専門相談員・個別対応職員が配置され人員体制の充実が図られている。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度より人事基準が明確に定められ、人事評価も統一した様式で運用が開始されたが、正規職員のみで全員が対象ではない。そのため、嘱託・臨時職員等、仕事への意欲が低下しないような配慮に心がけているが、改善へ向けての取り組みが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的にストレスチェックや面談を行い、職員の意向を聞きながら、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。雇用形態は改善が見られるが、女性職員の産休等から代替えの人員不足による勤務シフトのオーバーワークへの課題や非正規職員雇用の改善等、さらなる改善努力が期待される。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・ <b>③</b> ・c

<b>&lt;コメント&gt;</b>		
人事評価制度が導入され、職員が将来像について自己研鑽できる方向性が見えたものとなっているが、正規職員のみを対象であり、十分とは言えない。外部の研修には順番に全員参加出来るよう配慮されている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
年間の研修計画が策定されているが、前年度より研修が減少した状況が見られる。内部研修は、外部からの講師を招き、職員が子どもの養育・支援の質の向上に向けての研鑽の場を設けている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・ <b>b</b> ・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
先述のように研修会への参加が減少したことや、新採職員研修がなくなったことで、職員のスキルアップの場の確保等、今後改善・開拓案の見直しが期待される。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
実習生受け入れのマニュアルが整備されている。養成校との連携を図り、実習担当者により、実習プログラムが立案され、他の職員にも周知されている。		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
ホームページ、パンフレット等に複合型施設であり小規模ユニット施設の公開や福祉サービス内容（ショートステイ事業等）が記載されているが、財務等に関する情報公開は公表されていない。第三者評価の受審結果は公表されている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
事務処理の適正化は、宇和島地区広域事務組合乳児院管理規程に沿った業務の実施・会計処理が行われているが、内部監査以外の外部の専門家による助言・支援等は受けていない。		



## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域交流事業の一環として、親子ふれあい遊びを主催するなどの交流機会を設けている。また、具体例として、ハロウィン等、地域行事へも積極的に参加し、地域の人々からも温かく受け入れられている。新体制により、乳児ユニットの中に年齢による小ユニットが設定されており、計画的に外出する機会が増えてきている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れのマニュアルが策定され、丁寧で細やかな内容で明文化されている。退職教師の縫製等のボランティアや散髪ボランティア等、今年度はお話ボランティアの受け入れも計画している。外部研修等は行っていないが、施設側の視点として注意事項や留意事項など細やかに策定されている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設を取り巻く関係機関（社会資源）一覧表が策定され、密に連携が取れる体制が出来ている。必要に応じて関係者会議を開く等、より良い養育・支援の継続のために適切に把握できている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の民生委員の会や老人福祉の会等、各種会合等に出来る限り参加している。ショートステイ事業では毎月の利用があるなど、地域の福祉ニーズへの取り組みが出来ている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新設された地域交流スペースを活用した行事の開催や地域交流の事業計画も今後計画中有である。また、非常時には福祉避難所としての機能を有している。新設後、各種分野からの見学が多く、今後必要とされる役割や機能を把握し、保育士・看護師等の専門的知識を有する施設として、地域社会へ積極的に発信する取組が期待される。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議で理念や基本方針について周知している。言葉で伝えにくい子どもたちの代弁者として、不適切なかかわりについて等、その都度ユニット会議で話し合い、問題解決に努めている。また、乳児院から児童養護施設に措置変更した子どもたちとのかかわりも丁寧な引継ぎと支援継続協力も大切にしている。虐待防止委員会を定期的で開催し、養育・基本姿勢の統一を図っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>規程マニュアルを整備し、虐待防止委員会において権利擁護に向けた支援ができるよう周知されている。乳幼児の成長発達に合わせ、入浴やおむつ交換等にカーテンをする等プライバシーに配慮する工夫が出来ている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パンフレットや日課表などを保護者に渡し、情報提供をするとともに、施設の機能なども口頭で伝えている。パンフレットは、児童相談所や病院等にも情報提供として置いている。複合型施設に移行してから、見学者が増加しているが、問い合わせ等にも丁寧に説明が出来ている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時には、養育・支援のサービス内容、面会、個人情報の厳守等、保護者に丁寧に伝えている。納得していない保護者への対応については、児童相談所と連携を図り、1対1で保護者の気持ちを受け止めながら対応している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員が窓口になり常時対応できるように、携帯等で連絡体制をとっている。措置変更では、里親移行も近年増加しているが、変更後は訪問・連絡で経過観察に努めている。家庭引き取りに向けては、ミルクの与え方、抱っこの仕方等、段階を踏んで、母親が愛情・自信を持って取り組めるよう支援するなどの取り組みを実施し、退所後は1年間アフターケアを行い、施設として保護者が何でも相談できる体制が出来ている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時や保護者の面会時には、コミュニケーションを可能な限り図れるよう努めている。年に1回アンケートを実施するが、返ってこないことも多く、直接話をして意見が述べやすい関係づくりに努めている。子どもの満足度の向上については担当制をとっており、愛着形成の重要性においても、さらに担当との密着度が高まるよう工夫・取り組みが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制は整備されている。第三者委員の設置等も保護者に説明し、周知を図っている。以前は、電話口から聞こえた職員の言葉等への不満が出たこともあり、迅速に職員間での検討・改善に努め、現在では、苦情はない状態である。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の来所時には、家庭支援専門相談員が窓口になり、いつでも相談や意見を述べやすい環境づくりに努めているが、今後さらなる工夫が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの要望・意見（靴が小さい、爪が伸びている等）に対して、できることはすぐに対応している。また、子どもたちへの言葉遣いにも気を付ける等、日頃から職員間で一貫性のある対応の統一を図っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故防止のため、ヒヤリハット報告書、危険個所チェック表、屋外遊具点検表、お散歩安全マップ要綱、チェック表等が策定され明文化している。日頃から丁寧かつ安全徹底についての取り組みが見られる。また、職員会議において改善策や、再発防止の検討も随時行われている。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>嘱託医を含む感染対策委員会が設置され、「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」が策定されており職員に周知されている。感染症に関する研修会も随時開催されており、予防・安全確保のための取り組みが行われている。また、ユニット内には病児隔離室も設置されている。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の対応体制は、「災害時事業継続計画・風水害対策計画綴り」として策定され、乳児ユニット内での避難訓練を定期的に行っている。備蓄品も備えるなど取り組んでいるが、複合型施設3部門合同のBCP「事業継続計画」の策定は現在、作成中である。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児院支援マニュアルは文書が明文化されており、理念・基本方針に基づき、倫理綱領や職員としての心得の規程と共に職員に周知され実践されている。毎朝スタッフルームで理念を唱和するなど、職員の意識向上のために意識づけを行うなど取り組んでいる。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児ユニット会議で、養育・支援方法について話し合ったり、聞き取りやアンケートを実施して意見を集約し、支援方法の見直しをする仕組みが確立している。アンケート等の実施から、職員の連携もスムーズになってきている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児記録・育成記録等がきちんと整理され、定期的なアセスメントに基づく自立支援計画が策定されているが、関係する他職種の参加による適切なアセスメントの実施には至っていない。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画は、年3回定期的に見直しを行い、職員間で内容を共有し、養育・支援に反映されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>処遇援助システムが導入され、様式が定められ、子どもたち一人ひとりの情報の共有や管理を適切に行っているが、システムを、支援のためにより情報源として活用できていないので、今後に期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報の管理運営規程が策定されている。ケースファイルはロッカーに施錠・保管されており、適切に取り扱っている。</p>		

## 内容評価基準（23 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの権利擁護について、規定、マニュアルが整備されている。毎日の業務の後に[適切な関わりをするためのチェックポイント]で振り返りを行っている。問題が明らかになったときは、なぜそうなったか話し合い、具体的に検討し職員の意識と理解につなげている。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>不適切な関わり防止についての対策として、毎日のチェック体制、不適切な関わりにおける記録、虐待防止委員会の設置等が明文化されている。また、不適切な関わりに関するアンケートの実施で、職員の気づきや話し合いによる改善につなげ早期発見に取り組んでいる。</p>		

### A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当制で養育担当者が決められている。小規模グループ体制になり、子ども一人ひとりとの関わりが増えているが、今後は担当制を生かし、特定のおとなとの個別の関わりをより深くする養育・支援が期待される。</p>		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣類、食器、玩具等個別化が図られ、それぞれのロッカーに収納されている。また、ユニットごとに散歩や地域の行事に参加したり、身近な野菜の栽培、収穫を楽しむ等、小規模グループ体制を生かしながら、より家庭的な雰囲気大切にされている。安全面においては、施設の設備等さらなる配慮が期待される。</p>		
A⑤	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	Ⓐ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、発達や状態に応じた養育、支援に努めている。起床や夕食後等の職員が少なくなったとき、個々の要求や思いをしっかり受け止めることができない時もあるが、それを当たり前と思わないで子どもに向き合う姿勢が感じられる。前回の評価で言葉かけについての反省が見られたが、現在は改善されている。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑥	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々の発達に応じたミルクの量や時間の間隔等に配慮し、抱っこで優しく見守りながら安心して飲めるようにしている。調乳、哺乳瓶の消毒等、衛生面にも十分な配慮がなされている。</p> <p>(現在授乳児はいない。)</p>		
A⑦	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々の発育、発達状況に合わせ、栄養士と連携を取りながら離乳食を進めている。</p>		
A⑧	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>清潔で明るく楽しい雰囲気の中食事が進められ、子ども達は、「にんじんさん・おまめさん」等と知っている食材の名前を言ったり笑ったりしながら、手掴み、スプーン、箸と発達に応じて無理なく食べている。食べにくい子にはおにぎりにして持たせてあげる等の配慮も見られた。食後の歯磨きもスムーズにできている。</p> <p>複合施設になり、栄養士や調理員が子どもの食事の様子を見にくる機会が少なくなっている。</p> <p>明るく楽しい雰囲気の中での食事であるが、今後食器やおしぼり等の工夫が期待される。</p>		
A⑨	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養護老人ホームと同じ献立の料理を、ユニットで子ども達が食べやすいように盛り付けている。子ども達の嗜好や味付けに関しては、気になったとき栄養士にその都度伝えている。乳幼児にとっておやつは食事と同じ意味を持っており、午後は手作りのおやつが用意されている。乳幼児には午前のおやつも望まれる。</p> <p>ユニットで手作りおやつを作ったり、身近な野菜を育てて食べたり[食育]への取り組みも行っている。</p>		

A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑩	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	㊶・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣類は衣服担当職員が一括購入するが、それぞれの子どもに合わせて選び一人ひとりのマークを付けている。子ども達は衣類につけられた自分のマークを確認しながら着ている。衣類は個々の衣類棚に収納してある。</p>		
A⑪	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	㊶・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内の環境は、湿度、温度の管理は常に行い、快適に保っている。睡眠チェックは15分毎に行い記録されている。</p> <p>寝る前には絵本を読んだりお話をしたりしてゆっくり過ごし、布団に入ると音楽や子守唄で心地よく入眠できるようにしている。新体制になり、ベットから畳になったことで、子どもと養育者の距離が近くなったメリットを、今後さらに安心して心地よい睡眠へと生かされることに期待したい。</p>		
A⑫	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	㊶・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭と同じような浴室で養育者が一緒に入浴している。スキンシップの大切な場であり、ゆっくり楽しく入浴することで、乳幼児の心の安定・成長へとつなげている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	㊶・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>おむつ交換時には、「気持ちよくなったね、チッチ出たね。」等の言葉かけをしながら、排泄への意識を持てるようにしている。それぞれの発達状況に応じトイレットトレーニングを進めている。</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	㊶・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>絵本や玩具は、子どもが自由に出し入れして遊べるようにしてあり、個別の玩具もある。絵本は、季節や子どもの状況を見て入れかえをしている。散歩や院庭遊び等戸外へ出かけ自然に触れ合う機会も多い。</p> <p>今後さらに、キーボードや鈴・タンバリン等の身近な楽器遊びや音楽遊び、ふれあい遊び、ごっこ遊び等計画的に遊びの幅を広げる取り組みや、子どもが見つくてすぐ手に取れるよう表紙の見える絵本の置き方等の工夫が期待される。</p>		



A-2-(4) 健康		
A⑮	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>嘱託医により毎月1回健康診断を行っている。健康面に変動があった場合の対応マニュアルが策定されており、乳幼児生活日課一覧表には、検温、便通、食事等毎日細かく記入されている。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療機関と連携を図り、理学療法士、言語療法士から関わり方の助言や指示を受け、そのプログラムを職員全員が共有し対応している。今後医療機関とより一層の連携を図ることが期待される。</p>		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑰	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理士は配置されていない。必要に応じて他機関からの支援が受けられる体制になっている。今後は親子関係の構築、家族との再統合・家庭復帰を視野に入れた、保護者への心理的支援体制に期待したい。</p>		
A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑱	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員を中心に家族との信頼関係づくりに取り組んでいる。面会時には丁寧に対応し、連絡が取りにくい家庭へは子どもの成長した写真や状況報告の手紙を頻繁に送付している。</p>		
A⑲	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>親子関係の再構築へむけて、児童相談所と連携しながら、面会・外出・一時帰宅へと、段階に応じて進めている。保護者の状況に合わせて相談しながら進めている。</p>		
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑳	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	㉑・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所に向けての取り組みは子どもの退所先に応じて行い、家庭引き取りの場合は退所までに親子で過ごしながら育児の体験期間を設ける、措置変更する場合は慣らし保育の実施等、退所後子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。家庭支援専門相談員を退所後の相談窓口として、保護者の支援を行っている。</p>		
<p>A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備</p>		
A①	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>里親支援専門相談員の配置はしていない。里親委託においては家庭支援専門相談員が中心となり、関係機関と連携を取りながら取り組んでいる。アフターケアとして、状況確認をしたり、施設で開催する親子ふれあい遊びに案内したりしている。</p>		
<p>A-2-(9) 一時保護委託への対応</p>		
A②	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護委託は積極的に行っているが、一時保護を受ける際のマニュアルは整備されていない。現在は、一時保護件数が少なくなっている。</p>		
A③	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>緊急一時保護委託は積極的に行っている。緊急一時保護委託の流れや体制は整えられており、ケースとして記録が残されているが、マニュアルの整備が望まれる。</p>		